

# サービス産業動向調査 月次調査票

総務省統計局

- この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、あて先の事業所について、ありのままを記入してください。
- 記入の際は、「調査票の記入のしかた」を必ず参照してください。

《あて先》

記載内容に変更等がありましたら、当該箇所を横線で抹消し、訂正をお願いします。

調査票の内容について 照会する場合がありますので 記入をお願いします

所属部署名 記入者氏名

電話番号 ( ) - (内線: )

**記入上の注意**

記入には必ず**黒の鉛筆**又は**シャープペンシル**を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

数字は、下の例のように、枠内に1文字ずつ右づめで記入してください。  
**該当する従業者や売上高(収入額)がない場合も空欄にせず、「0」を記入してください。**

総務省 株式会社SAMURAI

〈数字の記入例〉

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
はねない									

**売上高(収入額)とは**

この事業所において**サービス等を提供した対価として得られたもの(消費税などの間接税を含む)**で、仕入高や給与などの**経費を差し引く前の金額**をいいます。

**売上高(収入額)に計上する月は**

代金を受領した月に関係なく、**サービス等を提供した月の売上高(収入額)**としてください。

平成 年 月分について記入してください。

**1 事業所の月末の従業者数** (月末に最も近い営業日の状況を記入してください)

(1) この事業所に所属する従業者数 (派遣又は下請として 他の会社など別経営の事業所で働いている人を含みません)

有給役員 個人業主 無給の家族従業者	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人
常用雇用人 (雇用期間を定めずに雇用している人 ・1か月を超える雇用期間を定めて雇用している人 ・当月とその前月にそれぞれ18日以上雇用している人)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人
正社員・正職員などと呼ばれている人	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人
以外の人	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人
臨時雇用人(常用雇用人以外の雇用人)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人
総数 ( ~ の合計)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人

(2) (1)のほかに 派遣又は下請として 他の会社など別経営の事業所からきて この事業所で働いている人

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	人
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	---

**2 事業所の月間売上高(収入額)**

事業所の月間売上高(収入額)

億  百万  万  千円

・金額は 千円未満を四捨五入し 千円単位で記入してください  
 ・「¥」記号は付けなくてください

前月に比べて 状況に著しい変動があった場合は その状況を具体的に記入してください  
 (店舗改装による休業 事業内容に大きな変更があった 増資した 合資会社から株式会社に移行したなど)

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*	調査員・連絡員記入欄
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

ご協力ありがとうございました

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください 別紙2